



違法な野生生物取引（IWT）に関連するレッドフラグ指標の開発には大きな労力が費やされています。レッドフラグ指標とは、金融機関が疑わしい取引をあぶり出し、まだ明らかになっていないIWT関係者をスクリーニングするために日々利用できる指標です。金融活動作業部会（Financial Action Task Force: FATF）は、独自のガイダンスを発行してこの取り組みを主導してきました。市民社会組織では、TRAFFICが「Case Digest: Financial Flows and Payment Mechanisms Behind Wildlife Crime（ケースダイジェスト：野生生物犯罪の背後にある資金の流れと支払いメカニズム）」でこれを支援しているほか、世界自然保護基金（WWF）、環境調査エージェンシー（EIA）、Wildlife Justice Commission（WJC）などの市民団体が、金融セクターが同様の行動を判別するための適切なメカニズムを構築できるように、調査中に発見したタイポロジーを提供しています。

これらの共通した手法を理解することが、金融機関が組織レベルでIWTに取り組む場合の重要な要件であることが、我々の調査でも明らかになっています。金融業界全体に行ったインタビューでは、IWTの兆候をどこで確認すれば良いかを知る機会が非常に少なく、一般的なレッドフラグに関するガイダンスは大きく役立つことがわかりました。

調査の中で、我々は、さまざまな情報源とインタビューから得た情報をまとめ、IWTに関連する疑わしい取引の典型的な犯罪行動パターンを特定しました。これらのレッドフラグ指標は、銀行やその他の金融機関向けにIWTをターゲットにして調整されており、次のカテゴリに分類できます。

1. 地理的なレッドフラグ
2. 輸送に関わるレッドフラグ
3. 顧客プロフィールでのレッドフラグ（KYC/DD）
4. 取引におけるレッドフラグ
5. 貿易取引に便乗したマネー・ローンダリング（TBML）のレッドフラグ
6. 汚職のレッドフラグ
7. eコマースのレッドフラグ
8. キーワード検索

これらのカテゴリでは、合法的な取引の中にIWTを隠匿する数多くの手口を紹介しています。組織は、自社のビジネスの性質をベースにこれらのカテゴリを自社のシステムにどのように組み込むかを評価し、他のレッドフラグ指標と組み合わせて、誤検出を最小限に抑える必要があります。すべてのレッドフラグがすべての組織に適用されるわけではなく、組織ごとに関連があるものを選択する必要があります。

1. 地理的なレッドフラグ

このセクションでは、IWTに関連する具体的な地理的レッドフラグを取り上げます。最も一般的に取引される野生生物の多くは、アフリカのごく少数の国を原産としますが、重要な仕向地は常にアジアの多くの地域に散らばっています。

- 最も広範囲に取引されている野生生物の大部分は、アフリカの特定の国々を原産地としています。南アフリカ、ナイジェリア、モザンビーク、アンゴラ、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、カメルーン、ウガンダ、ケニア、タンザニア、赤道ギニア、ザンビア、ジンバブエ、ベナン、エチオピアが関与する取引には特に注意を払う必要があります。
- アフリカからアジアへの新しいIWT輸送ルートが毎年当局により発見されていますが、常に主要な経由地として挙がるいくつかの地域があります。マレーシア、シンガポール、香港、タイ、韓国、日本、ラオス、カンボジア、ミャンマー、ベトナム、アラブ首長国連邦（特にドバイ）、カタール（特にドーハ）、トルコ（特にイスタンブール）を含む取引には、特に注意する必要があります。
- 一部の経由地は、IWTの仕向地でもあります。違法取引された野生生物の価値はサプライチェーンを進むごとに増加し、仕向地でピークとなることが多くあります。中国、ベトナム、香港が関与する取引には特別な注意を払う必要があります。
- 海に面したアフリカ諸国、漁業の生産性が高い国での野生生物関連の取引、特に違法・無報告・無規制（IUU）漁業による海産物に関連する取引が盛んな国についても注意する必要があります。



2. 輸送に関わるレッドフラグ

このセクションでは、空路または海路による違法な野生生物の輸送によく使用される手口を取り上げます。

- 輸出地および/または仕向地と矛盾する貨物の出荷。たとえば、主要な木材生産国/輸出国である国に木材が出荷されるケース。
- 複数の発送に分割された貨物。これは、リスクを分散して損失を減らすために密売人がよく使用する手口です。¹
- 貨物と仕向地から見て通常では考えにくいルート、または通常では考えられないルートの変更。²
- 自由貿易区域と自由港、およびそこにおける簡素化された輸入、輸出、トランジット手続きの使用。これらは、違法な貨物の迂回に使用される可能性があります。
- リスクの高いIWTルートを短期間に頻繁に旅行する航空旅客で、第三者が支払ったチケットまたは現金で購入したチケットを使用している。航空旅客便は、サイの角などの価値の高い野生生物製品の輸送によく使用されます。
- 受信した電信送金と、輸出された本船渡し（FOB）の価格の差が大きいケース。³
- 全体重量と表示されている貨物の内容が矛盾する貨物（たとえば、ベトナムにおける最大のサイの角の押収は、織物生地の入れ物と偽装表示されていた）。
- 顧客スクリーニング - 企業のウェブサイトがあるか、ビジネスメールが使用されているか、企業の登録証明書または納税者番号の有効なコピーが提供されているか。ネット検索で表示されない企業や、hotmailやgmailなどの企業のアドレスではないメールアドレスをビジネスでのやり取りに使用している企業をチェックする必要があります。
- 初回利用の荷送人や顧客はチェックし、出荷内容をスクリーニングする必要があります。
- 荷送人/荷受人が輸送費を現金で支払おうとする取引は常に危険であり、チェックする必要があります。輸送費が第三者によって支払われる場合、つまり、荷送人/荷受人以外が支払う場合も同様です。

- ターミナルへの貨物の納入、あるいは受け取りを自分で手配したいという顧客。こうした要求は、場合によってはかなり非合理的で異常なサインであることもあります。
- 発送後の配送先住所の変更は、貨物の迂回の意図があることを示している可能性があるため、調査が必要です。鉄筋、アルミニウムインゴットなどの貨物であれば、配送先住所の変更は一般的な商慣行と考えることができますが、小売製品の場合は非常に稀であり、説明が必要です。

WWF HKとTRAFFICが公開した「[The Red Flag Compendium for Wildlife and Timber Trafficking in Containerised Cargo](#)（コンテナ貨物における野生生物と木材の違法取引に関するレッドフラグ概論）」もぜひお役立てください。

3. 顧客プロフィールでのレッドフラグ（KYC/DD）

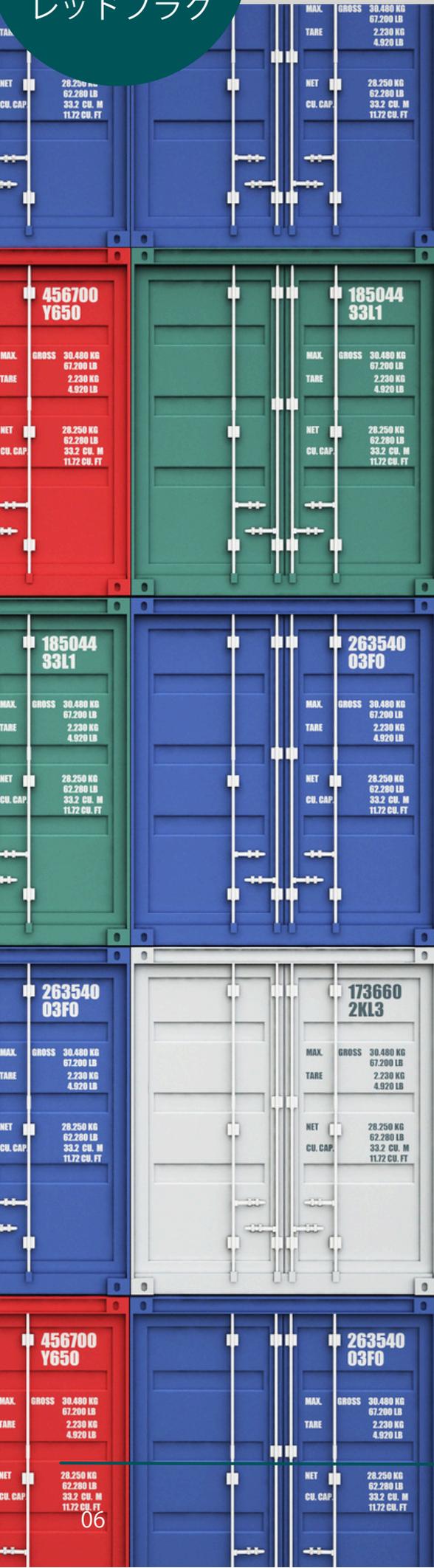
多くの場合、隠れ蓑となる合法的なビジネスが組織的なIWTを可能にしています。IWTリスクをスクリーニングする際には、以下の企業プロフィールと特性に特に注意する必要があります。

- クライアントの合法的なビジネスが次の事業に関与している：輸出入、貨物輸送、通関、物流または建設、自動車のスペアパーツ、中古車、森林資源、狩猟、野生動物または家畜関連（後述）、伝統医学、彫刻、ファッション産業用の毛皮/皮革、家具、または旅行会社、外国為替事務所。
- 野生生物関連の合法的な事業体の関与：民間の動物園、ブリーダー、（エキゾチック）ペットショップ、サファリ業者、野生生物を含有する医薬品を製造する製薬会社、野生生物収集家、野生生物保護区など。
- IWTを隠蔽するためによく使われる商品に関わる事業者：木材、冷凍食品、プラスチックやゴム、大理石や石、カシューナッツ、花の種、生姜、コーヒー、茶葉、豆などの農産物。これらの産品は、中にある（いる）野生動物を隠すために大量に必要で、時には農産物の不作期にも大量に使用されることに注意する必要があります。
- 手元のビジネス、貨物の最終用途、または荷送人/荷受人に関する情報を提供することを躊躇する場合。これは、実際の所有権を隠すために設立されたペーパーカンパニーであることが原因である可能性があります。
- 違法な野生生物の主要な経由国または消費国に所在する事業の直接の所有者または受益者の関与。
- IWTの容疑者として知られる人物、もしくはIWTに関連した有害メディアの対象となる人物に関連がある顧客、またはそのような人物が所有、管理している顧客。
- 顧客プロフィールにそぐわない次のような疑わしい口座の動き。
 - 失業者の個人口座への高額な預け入れ。
 - 申告所得額を大幅に上回る預け入れ。
 - 特定された口座のアクティビティが申告されているビジネスの性質と一致していない。
 - 高額な取引の理由が明らかにされない。
 - 口座名義人にとって資金の受け取りが経済的に意味をなさない。

4. 取引におけるレッドフラグ

顧客から密猟者につながる一連の流れの中で、IWTは多くの疑わしい支払いを伴う傾向があり、取引を審査する際に注意する必要があります。これには以下のようなものが含まれます。

- 複数回の切りのよい金額での現金預け入れ、内部送金とその後の複数の現金引き出し、複数回の現金預け入れとその後の複数回の現金引き出しといった急激な資金移動。
- 特に資金源の説明がない多額の現金または小切手による預け入れとATMでの引き出し。アフリカの生息地では、密猟ネットワークまたは下層レベルのサプライヤーは主に現金宅配便事業として運営されていることが理由です。
- IWTのリスクが高い国・地域の個人にリンクされた口座への多額の現金支払い。
- 国境を越えた輸送に対し、同一の受益者が所有する口座および企業との間のエスクロー決済。
- 疑わしい取引の報告における閾値を超えない額に調整した預け入れ。
- 顧客の通常の事業、事業の目的、またはプロフィールと矛盾する取引およびその他のアカウントアクティビティ。たとえば、顧客の資産プロフィールと矛盾する高額な商品の購入。
- 生物の学名または偽装された言葉を使用した取引のリファレンス。
- 特にIWTリスクの高い輸出国と経由国における、貿易・輸出入関係の会社間の非合理的な、または通常考えにくい貸出/借入。
- アフリカの主要な輸出国（ナイジェリアやコンゴ民主共和国など）およびアジアの経由国・地域（マレーシア、シンガポール、ベトナム、香港特別行政区など）での取引で、多国間口座間の銀行振込および支払いスキームを通じて行われるもの。
- 仕向国、特に中国には、WeChat PayやAlipayなどの発達したデジタル決済市場があるため、これらのプラットフォームで行われる取引をスクリーニングに含める必要がある。
- アジアのIWTリスクが高い国・地域で運営される中国系の両替所からの、米ドル建ての多額の現金の引き出し。
- ワシントン条約対象種が成分または製品の名前に含まれる伝統薬関係の取引。
- 第三者の名前で登録されたATMカードなど、第三者を使った輸出会社の設立や銀行口座の開設。
- 認可を受けたペットショップの業者やブリーダーによる取引で、特にこれらの取引において注文された動物と商品の価格に大きな食い違いがある場合。その動物がワシントン条約で規制されているかどうかを確認し、取引を処理する前に、関連するワシントン条約（CITES）証明書を要求する必要があります。
- 野生動物の牧場と、それにふさわしくない事業を営む企業との間の大規模な米ドル建ての電信送金。
- 仲介業者の取引 - 野生生物に対して最初に手付金が支払われ、その後、サプライチェーンの各段階で少額の複数回の支払いが行われる。
- 隣国で同時期に2件のレンタカー予約が行われた場合の支払い。



5. 貿易取引に便乗したマネー・ローンダリングのレッドフラグ

貿易取引に便乗したマネー・ローンダリング（TBML）に関連するいくつかのレッドフラグでは、IWTを特定するための優れた追跡メカニズムが提供されます。これらのTBMLの指標は、既存の銀行システムに統合されつつあります。IWTに関連するものを把握しておくことは、国境を越えた野生生物の違法取引に関連する疑わしい行動を監視するための良い出発点となります。IWTに関連するTBMLの指標は次のとおりです。

書類上のレッドフラグ

- 出荷書類（船荷証券（BoL）、原産地証明書および品質証明書）やインボイスに記載されている輸入業者/輸出業者の名前または住所が虚偽のものであるケース。特に、運送業者と荷送人の住所が正しいかどうか確認します。
- 出荷書類やインボイスに記載された商品の総重量またはサイズと、貨物/貨物コンテナの実際の重量またはサイズとの不一致。
- 出荷書類やインボイスに記載された商品の説明、取引のリファレンス、価格と、実際に出荷された商品または実際に支払われた価格との間の不一致。
- 出荷書類やインボイスに記載された商品の説明が疑わしい、または曖昧である。
- 証明書番号の重複、許可証の詳細の欠落、署名の偽造のほか、特に異常、不完全、または疑わしいワシントン条約（CITES）証明書など、疑わしい書類。（ワシントン条約証明書テンプレートについては付録を参照のこと）。

疑わしい行動やプロセス

- 個人の収益とビジネスの収益の混合。特に、過去に当局またはメディアによって、禁止された製品の取引を行なっていることが報告されている個人および事業者による違法な収益と合法的なビジネスの収益の混合。事業または顧客の事業目的に関連性がなく、裏付けとなる文書が存在しない取引の実施。
- 出荷直前の出荷許可申請。時間を制限して違法取引の発覚を回避しようとする可能性がある。
- 過去に野生動物取引に関わる犯罪活動や貿易詐欺の調査・起訴で名前が挙げられた取引業者による船荷証券の入れ替え。⁴

- 顧客のビジネス口座からの金取引に関連する非合理的なまたは通常では考えにくい購入、支払い、その他の取引。野生動物の輸送のための支払いは、金または金取引業者への支払いで隠匿されることがよくあります。
- 総合商社を経由した国際銀行振込、または総合商社によるIWTの疑いのある個人や団体への送金。
- 金融取引において、eコマースまたはソーシャルメディアプラットフォーム（Facebook、Ebay、Instagram、Zalo、WeChat、Taobao、T-mallなど）がリファレンスされるケース。
- 商業的合理性に基づいて、通常では考えにくい輸送ルート（例：特に高リスクのIWTルートを利用した、極端に価値の低い商品の輸出）。
- ワシントン条約で保護されている種、特に附属書Iに記載されている種と、それらの種の営利業者への輸出。

疑わしい事業者

- 外国法人として設立され、住居の住所で登記されている総合商社が関与する取引。
- IWTリスクの高い国・地域における、非居住者側が所有権をもつような取引。ペーパーカンパニーの可能性もある。
- IWTまたはその他の環境犯罪の容疑者または捜査の対象者が関与する取引。

大まかにいえば、次のような質問が重要です。取引されている野生生物の種は輸出国が原産であることが明らかになっているか？取引の詳細は、購入者に関するその他の情報と一致しているか？出荷された商品は、それを出荷する費用に見合うだけの小売価格か？

6. 汚職のレッドフラグ

汚職は違法な野生生物取引を助長することがよくあり、汚職の兆候は、特定の高リスクの国・地域におけるIWTの良いレッドフラグ指標になります。汚職には次のようなものが含まれます。

- インボイスや出荷文書（前述のTBMLのレッドフラグを参照）など、重要な権限の偽造、変更、売却を示唆するような疑わしい取引書類や出荷書類。
- 野生生物保護機関、国境管理当局、税関・歳入当局、林業機関、野生生物管理当局、動物園および野生生物公園、またはワシントン条約管理局（CMA）で働く政府職員や従業員およびその関係者や親族に関連する、多額の現金またはその他の預け入れ、電信送金、複数の現金の預金および引き出し、および/または説明のつかない高額な財産。
- 押収された象牙、サイの角、木材またはその他の違法な野生生物商品を保管する政府の保管所の管理または監督権限を有する環境その他の省庁の政府職員、およびその関係者や親族に関連する、多額の現金またはその他の預金、複数の現金の預け入れおよび引き出し、および/または説明のつかない高額な財産。

- 重要な公的地位を有する者（PEPs）と高額な資産を保有するビジネスマン、特に環境、狩猟、林業の監視、または環境/野生生物関連のビジネスを行う人物が関与する取引。特に、付属書類のない送金、または既知の輸出国のPEPが口座の動きとは無関係の企業から支払いを受け取っている。
- 商品の移動を容易にすることを目的とした航空会社スタッフへの賄賂の支払い。
- 裁判官、警察、高速道路の検問所に配属されている警備員、国境警備隊、政府関係者などへの、法執行機関の調査を妨害することを目的とした賄賂の支払い。

一般に、次のような「ホットスポット」での野生生物関連商品の移送は、汚職の可能性を示すレッドフラグをさらに精査する必要があります。

- 交通の要所や検問所を経由する野生生物関連商品の移送。港湾職員や空港職員の汚職により、多くのIWTが見過ごされています。
- IWT輸送の「ホットスポット」での野生生物関連商品の移送。管理不備により、押収されたIWTの商品が政府の保管所から「遺失」する可能性がある。

7. eコマースのレッドフラグ

オンライン決済プラットフォームの急速な成長とソーシャルメディアの普及は、違法な野生生物密売人が小売購入者にアクセスできる新しい手段となっています。これには、エキゾチックペット、ブッシュミート（野生動物の肉）、保護対象野生生物に由来する商品の取引が含まれます。これらの商品は、ツアーグループに販売されることも多く、主に現金取引が行われるような市場（いちば）において、売り手が旅行客に声をかけ、違法な商品を提示できるオンラインプラットフォームでつながるように呼びかけています。eコマースのレッドフラグには次のものがあります。

- ワシントン条約に掲載されている種がオンラインプラットフォームで公然と販売されている。
- ペットや野生動物の商品をオンラインプラットフォームの「非公開(closed)」または「秘密(secret)」グループで販売している。売り手が、「真剣な買い手 (serious buyer)」という言葉を用いることもよくあります。
- オンラインプラットフォーム上の当事者が最初に接触すると、「オフラインにする」ように要求されるか、他の連絡先の詳細を知らされる。たとえば、最初にFacebookで接触があり、その後WhatsAppに移行するケースがあります。
- ツアーオペレーター、特にラオス、ベトナム、カンボジア、タイを専門とするオペレーターへの支払い、AlipayやWeChatPayなどのプラットフォームを使用したオンラインでの支払い。
- 特に観光地の取引業者は、WeChatPayのAlipayなどのオンライン決済プラットフォーム経由で多数の支払いを受け取っています。

TRAFFICが作成したレポートに、このトピックに関する背景が詳しく説明されています。[Trading Faces - A Rapid Assessment on the use of Facebook to Trade Wildlife in Peninsular Malaysia](#)

8. キーワード検索

コンプライアンス監視システムではキーワードが使用されるため、IWTとよく使われる輸送・隠蔽の手口にフラグを立てることが重要です。このセクションでは、金融機関の既存のシステムでキーワード検索に利用できるリストを紹介します。

リストに表示された用語は、合法的な取引の中にIWTを隠匿する数多くの手口を示すものです。組織は、自社のビジネスの性質をベースにこれらの用語を自社のシステムにどのように組み込むかを評価し、他のレッドフラグ指標と組み合わせて、誤った警告の量を最小限に抑える必要があります。

木材関連のキーワード

- 木材
- 合板
- パルプ
- フローリング
- 木
- 紙
- 硬材
- 材木
- チェリー
- バーチ
- メープル
- チーク
- 丸太
- 製材
- 辺材
- オーク
- パイン
- ローズウッド
(Dalbergia)
- マホガニー
- アカシア
- ブラッドウッド
- エボニー
- サンドルウッド
- ブラックウッド
- レッドウッド

その他の商品キーワード

- ゴム
- 梱包材のリサイクル
- ローズウッド
- 家具
- 貝
- 角
- 野生生物
- 冷凍食品
- プラスチック
- 大理石
- 石
- カシューナッツ
- 花の種
- カシアの種
- 生姜
- コーヒー
- 茶葉
- 豆

ビジネスセクターのキーワード

- 輸出・輸入
- 貨物輸送
- 通関
- 物流
- 建設
- 自動車のスペアパーツ
- 中古車
- 林業
- 狩猟
- 野生生物
- 野生動物
- 動物園
- サファリ
- ペット
- 伝統医学
- 彫刻
- 毛皮
- 皮革

種およびその他のキーワード

- ナイジェリア、カノ
- 中国、福建省、仙游 (Xianyou, Fujian)
- 中国、福建省、莆田 (Putian, Fujian)
- ゴールデントライアングル (ミャンマー、ラオス、タイ)
- ゾウ
- 象牙
- サイ
- 角
- トラ
- センザンコウ
- ワシントン条約附属書I、II、IIIに記載されるすべての種⁵

港湾のキーワード

- トーゴ、ロメ港
- タンザニア、ダルエスサラーム港
- フィリピン、マニラ港
- コンゴ民主共和国、マタディ港
- ナイジェリア、ラゴス、アパパ港
- モザンビーク、マプト港
- モザンビーク、ペンバ港
- モザンビーク、ベイラ港
- コンゴ共和国、ポワントノール港
- 中国、上海港
- 中国、深圳港
- 中国、青島港
- 中国、天津港
- 中国、廈門港
- 中国、杭州港
- コトヌー自治港、ベナン
- マレーシア、クラン港
- マレーシア、ジョホール港
- シンガポール港（タンジョンパガー、ケッペル、ブラニ、パシルパンジャン、センバワン、ジュロン）
- 香港港（葵青、屯門）
- 韓国、釜山港
- 日本、東京港
- 日本、名古屋港
- 日本、大阪港
- 日本、神戸港
- カンボジア、シアヌークビル自治港
- ベトナム、ハイフォン港
- ベトナム、ダナン、ティエンサ港
- ベトナム、ホーチミン港
- ベトナム、クアンニン港

空港のキーワード

- 南アフリカ、ヨハネスブルグ、O.R.タンボ国際空港
- モザンビーク、マプト空港
- モザンビーク、ペンバ空港
- コンゴ民主共和国、キンシャサ空港
- コンゴ民主共和国、ルブンバシ空港
- カメルーン、ヤウンデ空港
- カメルーン、ドゥアラ空港
- ウガンダ、カンパラ空港
- ケニア、ナイロビ空港
- ケニア、モンバサ空港
- タンザニア、ダルエスサラーム空港
- 赤道ギニア、マラボ空港
- ザンビア、ルサカ空港
- ジンバブエ、ハラレ空港
- ベナン、コトヌー空港
- エチオピア、アディスアベバ・ボレ国際空港
- マレーシア、クアラルンプール国際空港
- シンガポール、シンガポール・チャンギ国際空港
- 香港、香港国際空港
- タイ、バンコクスワンナプーム空港
- 韓国、ソウル仁川国際空港
- 日本、成田国際空港
- 日本、羽田空港
- ラオス、ビエンチャン・ワットタイ国際空港
- ラオス、ルアンパバーン国際空港
- カンボジア、プノンペン空港
- ベトナム、ハノイノイバイ国際空港
- ベトナム、ホーチミン市、タンソンニャット国際空港
- アラブ首長国連邦、ドバイ国際空港
- カタール、ドーハハマド国際空港
- トルコ、イスタンブール空港
- 中国、北京首都国際空港
- 中国、北京大興国際空港
- 中国、上海浦東国際空港
- 中国、上海虹橋国際空港
- 中国、広州白雲国際空港
- 中国、深圳宝安国際空港

輸送における一般的な隠蔽方法

- 再生プラスチック
- 木材および木製品
- ナッツ
- 金属スクラップ
- ココア
- コーヒー
- 茶葉
- 豆
- 貝
- 塩
- 冷凍肉
- 干物
- 魚の浮袋
- 革

一般的な航空ルート：アフリカ

- ヨハネスブルグ→香港 (JNB-HKG)
- ナイロビ→バンコク (NBO-BKK)
- アンタナナリボ→ナイロビ (TNR-NBO)
- マプト→ナイロビ (MPM-NBO)
- ナイロビ→広州 (NBO-CAN)
- ルアンダ→アディスアベバ (LAD-ADD)
- アディスアベバ→バンコク (ADD-BKK)

一般的な中継ルート

- マプト→ドーハ (MPM-DOH)
- ドバイ→香港 (DXB-HKG)
- ドバイ→シンガポール (DXB-SGN)
- イスタンブール→香港 (IST-HKG)
- ラゴス→イスタンブール (LOS-IST)
- ラゴス→ドーハ (LOS-DOH)
- カイロ→北京 (CAI-PEK)
- カイロ→バーレーン (CAI-BAH)
- ドーハ→バンコク (DOH-BKK)
- ドーハ→ハノイ (DOH-HAN)
- ドーハ→香港 (DOH-HKG)
- ダルエスサラーム→ドバイ (DAR-DXB)
- ジャカルタ→ドーハ (CGK-DOH)
- ジャカルタ→クウェート (CGK-KWI)
- ジャカルタ→リヤド (CGK-RUH)

一般的な航空ルート：アジア

- ヨハネスブルグ→香港 (JNB-HKG)
- ジャカルタ→香港 (CGK-HKG)
- バンコク→東京 (BKK-NRT)
- バンコク→ハノイ (BKK-HAN)
- チェンナイ→バンコク (MAA-BKK)
- ナイロビ→バンコク (NBO-BKK)
- バンコク→香港 (BKK-HKG)
- チェンナイ→クアラルンプール (MAA-KUL)

End Notes

1. For example, two seizures of 12.9 tons and 12.7 tons of pangolin scales in Singapore were only 5 days apart from each other in April 2019, both originating from Nigeria and bound for Vietnam, organised by the same criminal network.
2. Themis research revealed that Japan and South Korea are often used as transit stops between Africa and China or Southeast Asia which is usually a more costly and illogical route.
3. For example, registered exports amount to USD 1,000,000; however, transfers received in the same time period are USD 3,000,000. Hence, there is a USD 2,000,000 discrepancy, which could derive from tax-related crime.
4. A “switched bill of lading” is a second set of BoL that may be issued by the carrier or their agent “in exchange of” or “substituting” the first set of BoL originally issued when the shipment was effected, eg: change of final destination, cargo routing, release parties etc. It is a common tactic to switch bills of lading in IWT in order to hide the original source and shipping route.
5. <https://cites.org/eng/app/appendices.php>

Appendix I - CITES Certification Template

Questionable paperwork, especially anomalous, incomplete or suspicious CITES certificates are important indicators for banks and financial institutions seeking to identify suspicious transactions involved with IWT.

The CITES permit needs to be original and written, or preferably typed, in one of the three languages of CITES Convention: English, French or Spanish. The certificate demonstrated below is a sample to help identify an authentic CITES permit, and every country has slightly different variations, but the same information is required across all. It is critical to always be on the lookout for signs of non-compliance with CITES permits, such as the validity (expiration date, description of specimens and shipment), authenticity (altered legitimate permits, unusual appearance of the paper, ink spots and printed signature or stamps), and checking that the final destination on both the CITES permit and shipping documents is the same. The following sample CITES document is also available [here](#).

This logo and the full name of the Convention must be present

Only one selection possible. If "re-export" has been selected, box 12 on the permit must be also completed fully. If "other:" has been selected, the document type must be indicated in this same box

Each original permit is numbered by the country's CITES Management Authority (M.A.).

Export and Re-export permits must be used within 6 months
Import permits or Certificates of Origin should be valid for 12 months (some countries follow stricter rules)

Specimens must enter the country of import before the expiry date. The validity of a permit is shown by the period of time between the expiry date (in box #2) and date of issue (in box #13).

CONVENTION ON INTERNATIONAL TRADE IN ENDANGERED SPECIES OF WILD FAUNA AND FLORA

PERMIT/CERTIFICATE No.

EXPORT
 RE-EXPORT
 IMPORT
 OTHER:

Original

2. Valid until

3. Importer (name and address)
Full name and address (can be a person, persons or a company)

3a. Country of import
Full country name

4. Exporter/re-exporter (name, address and country)
Full name and address (can be a person, persons or a company). Country name must be written in full.

5. Special conditions
This box can be used to justify the omission of certain information or reference to annexes that contain more details (including Phytosanitary Certificate, Certificate of ownership)
For live animals, this permit or certificate is only valid if the transport conditions conform to the CITES Guidelines for transport, in the case of air transport, to the IATA Live Animals Regulations

6. Name, address, national seal/stamp and country of Management Authority
Full name of the authority and address. Country name must be given in full.

5a. Purpose of the transaction (see reverse)
5b. Security stamp no.

7./8. Scientific name (genus and species) and common name of animal or plant

9. Description of specimens, including identifying marks or numbers (age/sex if live)

10. Appendix no. and source (see reverse)

11. Quantity (including unit)

11a. Total exported/Quota

12. Country of origin * Permit no. Date
To be completed only in the event of re-export

12a. Country of last re-export Certificate no. Date

12b. No. of the operation ** or date of acquisition ***

13. This permit/certificate is issued by:
Place Date Security stamp, signature and official seal

14. Export endorsement:
15. Bill of Lading/Air waybill number:
if applicable (i.e. not for land checkpoints).

Block	Quantity
A	
B	
C	
D	

Port of export Date Signature Official stamp and title

CITES PERMIT/CERTIFICATE No.

Permit number at the top and bottom should be the same

NB: Not all countries require that the permit is signed. If there is a place for the signature, this must be present

Must indicate number of specimens or weight in KG (terms like boxes or bags are not acceptable)

If applicable, two figures will appear: 1. the total number of specimens traded since the beginning of the year, including the ones in this shipment and 2. the total quota for the species trade. i.e. 150/1100

Check this link to determine if a quota applies: https://cites.org/eng/resources/quotas/export_quotas?field_export_quotas_year_value%5Bvalue%5D%5Byear%5D=2019&field_full_name_tid=&field_party_quotas_tid=&items_per_page=50

To be completed only for the re-export of specimens that were previously re-exported

National seal of the country's CITES Management Authority.

If the country uses a security stamp it appears here. The number of the security stamp should appear in box 5.

The security stamp must be cancelled by a seal as well as the signature of the issuing officer (to ensure that the stamp cannot be re-used in a fraudulent manner).

Scientific name must appear exactly as that used by CITES, followed by its common name.

E.g. live, logs, skins, shoes, bones, shells etc.
Check single letter source code on the back of the permit

Not all Parties require that box 14 be completed. A permit is not automatically invalid if this box is not completely filled in. If you are not sure - contact your M.A. Inspection must be done for all shipments going to the USA.

The inspecting officer must indicate the actual quantities of specimens being exported or re-exported.

Quantity boxes not used must be crossed out.

*Any shipment which contains more specimens than the number written in box # 11 must be denied entry.